わどまり 議会だより

発行　平成29年7月25日　鹿児島県和泊町議会
編集　議会報編集委員会　〒891-9192　鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地
TEL 0997-92-2569　FAX 0997-92-3176　ホームページ　http://www.town.wadomari.lg.jp/

提出議題を提案する中田経済建設常任委員長

第60回奄美群島市町村議会議員大会（開催地：与論町）

第136号

主な内容

可決された議案事項等……2P
一般質問……4P
経済建設常任委員会活動報告書……12P
第60回奄美群島市町村議会議員大会……14P

町の人口

平成29年7月1日現在

男　性	3,282人
女　性	3,351人
合　計	6,633人
世帯数	3,258戸

平成29年 第2回定例会

6月13日から16日まで4日間にわたって開催。議案の全てを可決しました。

可決された議案事項

条例

●和泊町税条例の一部を改正する条例の制定（専決）

地方税法の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

●和泊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定（専決）

地方税法の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

●和泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

農業委員会等に関する法律の改正に基づく農業委員会の会長等の報酬の見直し及び収納対策官の設置に伴い所要の改正を行うもの。

●和泊町庁舎建設基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

本条例の目的を庁舎建設準備のためとしていたが、今年度から新庁舎建設事業が開始されること、また、事業手法についてはPFI的事業を採用することから維持管理費の負担を生じるため、改正するもの。

●和泊町定住促進住宅用地の貸付け及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の制定

定住促進住宅用地の有効的な運用を図るための要件緩和に伴い改正をするもの。

補正予算

金額は、千円単位四捨五入
※専決は、事業の確定による予算措置。

●平成28年度和泊町一般会計補正予算　第7号（専決）

歳入で、主に町税、地方消費税交付金及び地方交付税の増額、国庫支出金及び県支出金の減額等、歳出で、事業費の確定等に伴う執行残の減額措置が主なものであり、形式収支から生じた財源を財政調整基金等へ5億280万円積立措置を講じた。

歳入歳出予算総額それぞれ67億1，372万円。

●平成28年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算　第4号（専決）

歳入で、県支出金、国民健康保険税の増額及び繰入金の減額等、歳出で、保険給付費及び保健事業費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ12億6，775万円。

●平成28年度和泊町介護保険特別会計補正予算　第4号（専決）

歳入で、繰入金の減額等及び国庫支出金の増額、歳出で、保険給付費及び地域支援事業費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ9億3，621万円。

●平成28年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算　第3号（専決）

歳入で、後期高齢者医療保険料、繰入金の減額、歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金及び保健事業費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ8，135万円。

●平成28年度和泊町下水道事業特別会計補正予算　第3号（専決）

歳入歳出それぞれ876万円減額し、歳入歳出予算総額1億9，289万円。

●平成28年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算　第3号（専決）

歳入歳出それぞれ1，417万円減額し、歳入歳出予算総額2億7，962万円。

●平成28年度和泊町奨学資金特別会計補正予算　第1号（専決）

歳入で、貸付金元利収入の増額、歳出で、貸付金の減額の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ1，055万円。

●平成29年度和泊町一般会計補正予算　第1号

歳入で県補助金、繰越金及び町債の増額等、歳出で、総務費、農林水産業費及び土木費の増額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ59億5，421万円。

●平成29年度和泊町下水道事業特別会計補正予算　第1号

農業集落排水事業中部地区の下水道事業への編入に伴う予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ2億5，619万円。

●平成29年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算　第1号

農業集落排水事業中部地区の下水道事業への編入に伴う予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ3億360万円。

●平成29年度和泊町水道事業会計補正予算　第1号

給与等の減額及び賃金の増額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ1億9，118万円。

人事案件

●和泊町農業委員会の委員の任命

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の委員の任命に伴う同意。

伊地知　幸弥　56歳（喜美留）
谷山　健一郎　67歳（大城）
大福　冨一　57歳（和）
徳永　孝男　43歳（手々知名）
三島　治生　61歳（畦布）
村山　俊夫　63歳（内城）
平田　春夫　65歳（和）
川畑　善美　50歳（出花）
玉野　政仁　47歳（玉城）
末川　重喜　58歳（国頭）
今井　博美　46歳（国頭）
久富　裕樹　49歳（西原）
大山　秀喜　64歳（根折）
野村　栄治　63歳（永嶺）

●和泊町固定資産評価員の選任

前任者の辞職に伴い、新委員の任命に伴う同意

山岡　和博　60歳（畦布）

無記名投票による採決
投票総数11票
賛成　11票
反対　0票

契約案件

●和泊町新庁舎建設事業契約の締結

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律を準用し事業を行うためのもの。

起立による採決
賛成　10
川畑・池田・喜井・松村・東・中田・橋口・和・桂・山下
反対　1　前

●工事請負契約の締結

ヘーバル団地2号棟の改修工事の契約を締結するもの。

契約案件

●和泊町過疎地域自立促進計画の変更

事業費の変更及び事業の追加等による和泊町過疎地域自立促進計画を変更するもの。

その他の案件

●町営住宅未払賃料等支払請求に関する訴訟の提起

町営住宅使用料を長期にわたり滞納しており、再三の催告等に応じないため、訴えにより滞納使用料及び損害金の支払を求めるもの。

議会を傍聴してみませんか。

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。

定例会は、年４回（通常３・６・９・12月）、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。

お問い合わせは、
議会事務局（92-2569）まで

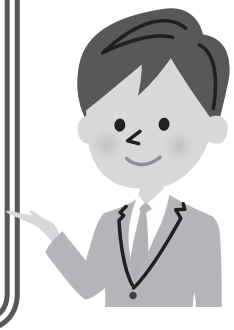

一般質問

町民に代わって行政を問う

平成29年（6月）第2回議会定例会

ふるさと納税の積極的取り組み展開は

松村　絹江議員

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の庁舎組織体制強化と積極的取り組み展開について、組織体制をどのように整え、かつ強化していくつもりか。

答 ふるさと納税の体制強化については、役場内にふるさと納税推進プロジェクトチームを結成し返礼品の充実等に取り組んでいる。

今後も、制度本来の趣旨を踏まえつつ、使い道や周知の方法の検討を進め、本町の魅力を広く発信し、「和泊町」ファンを一人でも多く増やせるよう積極的に取り組んでいく。

問 ふるさと納税の寄附申込みの各事業への使途指定状況は、どのようになっているか。

答 平成28年度分の寄附の使いみち指定状況については、寄附件数の20％が「花と緑と海を守り育てる事業」、27％が「和泊の子どもたちを育む事業」、6％が「いきいき健康づくり事業」、13％が「元気なまち和泊をつくる事業」、34％が「指定なし」となっている。

問 ふるさと納税のしくみ等町内外へのPR活動の中で、パンフレット等の配布等啓発・周知は十分か。

答 ふるさと納税の周知については、今年度から、JTB西日本が提供するふるさと納税事業支援サービスの利用を開始し、新たにポイント制の導入など前年度から内容を更新している。

前年度から引続いて利用しているふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、さらにJTB「ふるぽ」を基にしながら、ホームページやフェイスブック等を効果的に活用し、周知していきたいと考えている。

また、新たに謝礼品カタログを作成したので、沖洲会をはじめとする郷土出身者や、これまでに寄附をいただいた方々への送付も随時実施していきたいと考えている。

なお、空港、港、観光協会、主要ホテルなどへは既に配布し、PRの協力をお願いしている。

教職員の労働時間の実態は

池田　正一議員

伊延港待合所について

問 伊延港使用時は、悪天候が多く、待合所に風雨が吹き込んで乗客や荷物が濡れるが、工夫できないか。

答 伊延港の待合所については、現在、運送業者において、風雨が強い時などは、風上の方にコンテナを設置するなどの工夫をして、雨風を防ぐようにしているので今後も継続して協力して頂くようお願いしていく。

伊延港の待合所

農業施設整備について

問 鉄骨平張、鉄骨ハウス等の建設時の補助事業導入の際、補助金申請時の要件である対象品目の増加もしくは品目撤廃はできないか。

答 鉄骨平張施設や営農用ハウスについては、国庫補助事業等を活用して

整備している。

品目の変更については、変更しようとする品目が当該補助事業の対象となる品目であれば、当該補助事業を所管する国・県などと協議することで可能であると考える。

なお、品目の撤廃については、その後、事業の目的に沿った施設の使用がなされない場合には、補助金の返還等も考えられる。

詳細については、事業実施主体毎に状況が異なることから個別に協議する必要があると考えている。

有害鳥獣について

問　カラス捕獲箱の追加導入はどうなっているか。

答　今年度は移動式捕獲箱を2基導入予定であり、事業計画承認申請の準備を行っている。

昨年度設置要望調査をしているので、各設置箇所での捕獲状況調査を行い、設置に適した場所や時期等を検討して、今後の効率的な駆除活動に取り組んでいく。

教育行政について

問　本町の教職員の労働時間の実態は、どうなっているか。

答　教職員の労働時間については、学校職員の勤務条例により4週間を超えない期間につき、1週間当たり38時間45分と定められている。1日の勤務時間は、7時間45分で、町内の各小中学校の現状では、朝8時15分から夕方16時45分となっている。

学校によっては、8時前くらいから朝のボランティア活動や自主的なランニングなどを実施している学校もあり、先生によっては一緒に活動している姿も見受けられる。

また、中学校では、運動部や文化部の部活動が行われており、その指導に先生方が当たっている。教職員の時間外勤務は、教員の職務が授業充実のための教材研究を中心として、生徒指導や部活動、個別指導、保護者への対応など内容が多岐にわたっていることも理由として挙げられる。実際には、職員によっては、始業前1時間、勤務時間終了後1時間30分程度の超過が見られる実態がある。

超過時間については、月80時間を超えると管理職による指導助言、月100時間を超えると産業医の面接ができる制度になっている。各学校では、毎日の出退時刻カードにより、職員個々の状況を見ながら指導助言に努めている。

これまでも、学校ごとに「定時退校日」を設けたり、中学校では「ノー部活デー」の日を設け、勤務時間の適正化を図っている。

また、デジタルデータの活用による業務の合理化を行い、先生が時間を有効に活用できるように、また、健康面からも無理のないように指導している。本年度は県内の学校において「定時退校日」を設定するなど、具体的な取組を推進していくことになっている。

今後、教育委員会として、業務の効率化や学校の実情に合った適正な勤務時間管理に努め、学校職員が心身ともに健康で、仕事に意欲を持って取り組めるように努めていく。

新庁舎建設の町民への広報が充分か

前　利悦議員

新庁舎建設について

問　町民への広報が足りないと思うが、どのように情報提供をしようとしているのか。

答　建設に向けて基本設計、実施設計と作業が本格化していくので、引き続き区長会やサンサンテレビ、広報誌等で情報提供を行いながら取り組んでいきたい。

問　延べ床面積は何平方メートルか。

答　最低限の床面積として約、3，200㎡は必要と見込まれたことから、事業候補者との協議等でも検討を行い、延床面積は約3，200㎡とすることで決定した。

問　施設整備費は、いくらになるのか。

答　施設整備費については、設計・工事監理費と新庁舎建設工事に係る費用が約12億6千万円、現庁舎等の解体費用として約3千2百万円、駐車場等を含めた外構工事費が約8千万円となっている。

問　その他の事業費は、いくらになるのか。

答　新庁舎完成後15年間の維持管理費用として約1億円、備品関係費として約1千万円、また、本事業は7社から構成された特別目的会社により施工されることとなるが、この目的会社の事業期間中の管理運営に伴う費用と関連する諸経費等として約2億3千万円がその他の事業費となっている。

問　島内業者発注予定額は建築工事に係る事業費約8億9千万円に対

して約5億8千万円となっており、事業費に占める割合は約65％であるが、なぜ公共施設等適正管理推進事業債11億4千万円と庁舎建設基金2億9千万円、計14億3千万円の65％にはならないのか。

答 島内業者発注予定額は、事業者との協議のなかでも強く要望してきたところであり、質問のとおり建築工事に係る事業費のうち約65％となる、約5億8千万円を予定している。

問 3月区長会資料では4月仮契約締結、議会議決本契約となっていたがなぜ期間が延びたのか。

答 3月までの段階では4月に仮契約締結を行い、議会議決、契約締結ということで作業を進めてきたところだが、それ以降、財政的な支援のある国の起債について、見極めながら進める必要があったこと、また、先日締結した基本協定書についても、事業者と十分に協議する必要があったことから、今議会への議案提出となったところである。

町政について

問 人口減少問題に、どのように取り組むのか。

答 本町では国立社会保障人口問題研究所の推計結果を人口ビジョンのベースとし、2040年時点で約6，000人、2060年時点では、約5，500人の総人口を維持することを目指すとともに、わどまり未来予想図プロジェクトに掲げた「しごとづくり、人の流れ、結婚・子育て・出産、時代に合った地域づくり等」を実施することで、若年子育て世帯の移入を促進し、生産年齢人口比率の上昇を図る計画である。

また、人口構成の観点から、老年人口比率を27％程度まで低下させ、現状の合計特殊出生率を維持し、年少人口比率の上昇を図りたいと考えている。

問 若者が安心して就農できる農業の町を、どう実現していくのか。

答 農業生産者の高齢化が加速する中で新規就農者・若い担い手の確保は喫緊の課題であり、本町においても、平成24年度から国庫補助事業の青年就農給付金事業の取り組みで、合計16名がこの制度を活用し、就農定着を支援している。

今後も同事業（H29年度からは「農業次世代人材投資事業」に名称変更）を継続して行うとともに、実験農場の取り組みの中で、研修制度などを通して関係機関との連携を図りながら、安心して就農できるよう支援をしていく。

問 20年後の推計人口から考えて、両町の合併をどのように考えているのか。

答 本町の将来推計人口については、2040年時点で約6，000人、2060年時点では、約5，500人の総人口を維持することを目指している。

策定しました、わどまり未来予想図プロジェクトを確実に推進する事で、急激な人口減少を抑え、若年子育て世帯の移入を促進させようとする政策である。

このような事から、人口減少により「合併しなければ町政運営が成り立たなくなる」という極めて厳しい状況下には至らないと推測している。

両町合併については、10年前に合併推進協議会を立上げ慎重に議論を重ねた結果、現在に至っているので、改めてその必要性が生じれば、再度協議を重ねる必要があると考えている。

問 循環型エコの町づくりで、「緑の再生、花の植栽、生活環境の保全対策」などを推進しているが、山には枯れ木が目立ち、川には水が少なく、海では藻が少なくなり、自然が壊れている様子がうかがえるが、どう再生していくのか。

答 島全体の景観と防風効果も考慮すると、先人たちが築いてきたソテツやアダンなどを中心に植栽することが最も効果的であり、近年、世界自然遺産登録に向けた取り組みが、奄美群島内で推進されている中、これを契機に、世界自然遺産登録や数十年先を見据えた「南国沖永良部島の癒しや心の豊かさ」などのイメージが伝わる自然環境を、行政はもとより、全ての町民が関わる形で山、川、里、海を豊かにし、引き続き環境にやさしい循環型エコのまちづくりを推進していきたいと考えている。

問 学校教育の充実の中で、地域社会全体の教育力向上に努めるということだが、具体的にはどう取り組むのか。

答 学校の特色ある活動としては、大城小の米づくり活動やサトウキビ栽培、黒糖作り、内城小のジャガイモ栽培、国頭小の汐干し学習や海洋遠泳競技大会、和泊小のサトウキビ栽培やプラネタリウムでの星空学習がある。中学校では和泊中がジャガイモ栽培、城ケ丘中がサトウキビ栽培を行っている。このような教育活動は、地域の方々の協力無くしては開催できない活動であり、大変感謝している。

これらの伝統文化の継承

や郷土の先人の知恵の伝承、島の基幹産業である農業の苦労・工夫や収穫の喜びなどの児童生徒への伝達は、地域の活性化となり、和泊町全体の教育力向上につながっている。このように地域を巻き込んだ活動は、活動に関わる地域の方々や保護者にとっても学びの機会となり、教育力向上にも役立っている。

町の未収金ついて

問 **昨年の6月議会で、未収金が1億9千196万5千円あることが指摘されたが、現在の未収金はいくらか。事業毎の未収滞納金の増減状況は、どのようになっているか。**

答 町税等において、軽自動車税の税率改正等による微増や水道料金等の増はあったものの、固定資産税の高額滞納の解消による減、総務課土地貸付料の全額解消、耕地課農地費分担金の大幅減等があり、合計で対前年度281万3千円（△1・5％）減額の1億8千915万2千円となっている。

問 **収納率アップの研修が実施されたが、その後どのように取り組まれたのか。**

答 未収滞納金の圧縮は、自主財源の確保からも大きな課題となっており、税金等の納付意識の啓発、滞納処分の早期着手に努め、債権の差押等の滞納整理を積極的に実施することで、徴収率の向上を図っている。

また、私債権の悪質滞納については、強制執行等を積極的に取り入れ、滞納者への債権回収の強化に努めている。

また、毎年開催している収納向上対策会議を早期に開催し、関係各課との連携を強化し、財源の確保及び負担の公平公正を図るとともに、全体的な収納率向上に努めている。

教育行政について

問 **本町の学力が低い原因は何か。また、対策をどのように講じているのか。**

答 本町の児童生徒の学力は、全国学力・学習状況調査等の結果から、年度や学校によってばらつきがありますが、概ね県平均並みとなっている。

対策としては、一つは「家庭学習60・90運動」の周知と徹底を図っている。学習時間が十分でない児童生徒への働きかけ、家庭学習の量と内容も高めていくよう指導している。

考える力の育成については、子どもが学習課題に切実感をもち、何とかして解決しよう、答えを導き出そうとする授業づくりに努めている。

また、学校・家庭・地域の連携・学校間連携の緊密さは伝統的な本町の強みなので、これらの成果と課題を精査しつつ、町を上げた具体的施策を推進していく。

問 **字ごとの学習環境づくりは、考えられないか。また、他の町村での取り組みはないか。**

答 現在、字ごとの学習環境づくりはしていませんが、校区ごとの学習環境として教室が実施されている。

また、和泊小の「元気和泊クラブ」と内城小の「うぶすな塾」では、放課後を活用した教室が実施されており、これは地域の方々を学習アドバイザーや管理指導員にお願いして、子どもたちの学習の場となっている。先日、各学校を訪問したが、子どもたちも放課後教室での学習を楽しみにしていると聞いている。

また、国頭小の「青雲塾」では地域の方々が担当し、放課後時間だけでなく土曜日にも実施しており、読書活動やこれまでの経験や工夫を生かした学習内容により子どもの健全育成に努めている。大城小の「わらんちゃクラブ」では、放課後に学校の先生方がボランティアで放課後教室を行っている。このように、それぞれの校区に合った形で実施している。

他の町村では、学校ごと、または、町の公民館で、「寺子屋」というような名称で、土曜日を利用した学習や夏休み等に期間を限定して教室を開いている事例がある。指導に当たるのは地域の教員経験者などが多い。

問 **給付型の奨学金について、検討をしていく考えはないか。**

答 既に関係する担当課による検討会を行ったが、財政負担や償還中の奨学生との不平等の問題、生活困窮世帯の教育支援という奨学制度が本来どうあるべきかなど多くの課題があり、さらなる情報収集に努めながら検討を深めることを確認した。

将来に向けて、若者の定住を促す政策としての制度設計のため、今後とも知恵を出し合い、さらに議論を重ねていく必要があると考えている。

問 **和泊小の児童が信頼している先生の不祥事に対する心の動揺を最小限にとどめるために、教育委員会はどのような対策をとっているのか。その背景として考えられるものは何か。また、日常生活の中で何か変わったことはなかったのか。「教育の町」宣言をしている本町はどう取り組んでいくのか。**

答 今回の不祥事については、教育行政及び学校教育に対する信頼を大きく裏切るものであり、町民の皆様に深くお詫び申し上げます。

教育委員会としては、児童が普段どおり安全に安心して生活できる学校の状況を作るべく、児童及び教職員の状況を毎日把握して対応している。事件判明後、数日は、複数名の児童が体調不良を訴え、緊急にスクールカウンセラー2人を配置して対応した。その後も、学校では校長の指導の下、全職員で全児童の健康状況の把握に努めており、毎日の健康観察や授業中の様子・表情、保護者からの情報などをもとに、異変がないか見届けている。町教育委員会としても、毎日、学校の状況把握を実施している。

不祥事の背景は、実のところ分からないが、当該職員がしたことは法律違反であり、本人が適切な判断をできなかったということである。なお、当該職員の学校生活での変化はみられなかった。

教職員に対しては、これまでも服務規律を遵守するよう指導に努めてきたが、今回、逮捕事案という予想だにできないことで、対策として、今後、薬物乱用防止やメンタルヘルスなど具体的な事例についての服務指導の在り方を先日、町校長研修会で各学校に指導したところである。

年間を通して主要道路の沿線等を花いっぱいにできないか

喜井　和夫議員

花と緑のまちづくり事業について

問 **この事業を活用して、年間を通して和泊～空港線の沿道等を花いっぱいにできないか。**

答 花と緑のまちづくり活動については、各字から選出された推進委員をはじめ各種団体の代表で構成された「和泊町花と緑のまちづくり推進協議会」を設置し、花と緑のまちづくり事業を推進しているが「花の島なのに花がない」などの御指摘を受けているところである。

このような事から、行政主導ではなく地域の方々が主体性を持った「えらぶゆり地域活性化プラン」を策定し、一集落一景として集落に花苗を提供している。

また、観光ゾーンとしては、花の植栽エリアを空港及び笠石海浜公園に設け、えらぶゆりを中心に花の植栽に取り組んでいる。

今後、フラワー都市交流の総会が本町で開催予定となっており、多くの関係者が来島される。島の玄関である空港から和泊市街地までの県道沿いを中心に、多くのえらぶユリサポーターを募り、花木やゆり等の植栽を実施していきたいと計画しているので、町民の皆様の御協力もお願いしたいと考えている。

国頭集落の花園

実験農場について

問 **里芋の疫病の発生は種子からと言われているが、種子の育苗の進捗状況はどうなっているか。**

また、新たな品種導入の取り組みで、そばの栽培についてどのように考えているか。

答 サトイモの親芋の副芽を利用した優良苗増殖試験については、4月から6月初旬にかけて予備試験を実施した。その結果を踏まえて8月以降から行う本試験において、増殖率や苗の生産性の調査を実施し、その技術の有効性を検討する。

そばの栽培については、現在、町内に栽培に取り組む法人や生産農家はおりません。

そばの栽培を行うに当たっては、

①反収が不安定である。

②検査機関が無い。

③専用の収穫機械や乾燥機械が高価である。

等の問題も挙げられる。

緑肥プラス付加価値産物として、さとうきび栽培後の土地利用型栽培作物として位置付けることは可能だと思うが、営農品目としては、現時点では難しいのではないかと考える。

ふるさと納税について

問 **納税額の状況は、どうなっているか。また、PR活動はどのようにしているか。**

答 ふるさと納税の納税額の状況について、平成28年度は寄附件数が前年度比4・4倍の409件、寄附額が前年度比1・4倍の約15，200千円となっている。

今年度については、5月末現在、寄附件数が170件、寄附金額が約370万円となっている。

また、PR活動に関しては、

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」やJTB「ふるぽ」を基にしながら、ホームページや謝礼品カタログ等で周知を行っている。

今後も、フェイスブック等の効果的な活用や、沖洲会をはじめとする郷土出身者や、これまでに寄附をいただいた方々へのカタログ送付等も随時実施していきたいと考えている。

また、島内においても、引き続き、空港、港、観光協会、主要ホテルなどへPRの協力をお願いしていく。

実験農場

町長の4期目に向けての重点施策は

東　弘明議員

町長の4期目に向けての施政方針について

問 **財政問題、地域産業、観光等の重点施策は、どのように考えているか。**

答 4期目に向けての施政方針とのことであるが、6月25日の町長選挙において町民の皆様方の負託を受けることができたなら4期目が始まるので、この場では現時点での考えを述べたい。

本町の主要施策である「活力ある産業の振興」「教育文化の振興と心豊かな人づくり」「社会福祉と保健・医療の充実」「交通基盤等生活環境の整備」に重点的に取り組み、「町民の満足を実現する、町民が主役の公正、公平な町づくり」を基本に、各種事業計画の確実な実現と本町が抱える課題の具現化を図り「町民の力が輝く和泊町」建設を目指して、

1基幹産業である農業を始め、漁業、商工業、観光業が元気なまちづくり

2子供から高齢者まですべての町民が光り輝き、健康で安心安全な町づくり

3学校教育・社会教育の充実と文化芸術の振興を図り、心豊かな町づくり

4自然豊かな潤いのある環境でだれもが住んでよかったと思い、住んでみたいと思う町づくり

5自助・共助・公助の理念で地域住民が支えあう共生・協働の町づくり

6健全で効率的な行財政運営と透明性のある行政の推進

以上6点を町政推進の柱として全力で行政運営にあたり、町民が躍動する町づくりに努めてまいります。

町長選挙において、町民の皆様方の負託を受けることができましたなら、次回の第3回議会定例会において所信表明を述べさせていただきたいと思っている。

実験農場について

問 **里芋の疫病対策は、どうなっているか。**

答 サトイモの疫病対策として石灰窒素による残渣の腐熟促進試験と親芋の副芽を利用した優良苗増殖試験を計画している。

問 **ニンニクは、栽培面積が増えてきている状況であるが、種の管理がむずかしい作物である。農家の負担等を考慮して、実験農場で種を栽培し、農家に提供できないか。**

答 ニンニクの種供給については、平成18年度から「和泊農協選抜種」という系統品種の試作及び種球の増殖を開始し、平成20年度から本町園芸振興会へ供給を行い、品目の普及に努めてきた。栽培面積及び生産者が増えているので、今後とも優良種球の増殖を行い、新規の生産者を中心に供給を行っていきたい。

認知症対策としての成年後見制度について

問 **国の政策として、成年後見制度の利用促進法が施行されているが、本町は成年後見制度の推進について、どのように取り組んでいるか。**

答 成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で、判断能力が不十分な方々の財産管理や、契約の締結など、本人を保護・支援する制度である。

制度利用にあたっては、本人、配偶者、四親等内の親族等が、家庭裁判所へ申立てを行う必要があるが、申立てを行う者がいない場合は、町長による審判請求も可能となっている。

本町では、認知症などにより後見人が必要と判断し、かつ、申立てを行う者がいない事案について、平成26年に2件、平成28年に1件、町長による審判請求を行っている。

成年後見制度の利用については、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、国において、成年後見制

度利用促進基本計画が策定され、計画の中で、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりが位置づけられている。

本町は、地域支え合い活動などの地域住民による見守りや、地域包括支援センターにおける認知症総合支援事業をはじめ、和泊町社会福祉協議会の福祉サービス利用支援事業との連携により、対象者の把握や制度利用の推進に取り組んでいるが、今後とも認知症等により権利擁護が必要な人の発見及び成年後見制度の周知・啓発に努めていく。

有害鳥獣（カラス）対策について

問 **カラス被害がごみ等環境問題だけでなく、畜産関係にまで波及しているが、今後どのような対策を講じていくのか。**

答 カラス対策については、現在、5基の捕獲箱を設置して捕獲を行っているが、設置場所により捕獲数に大きな差がある。

今年度は、移動式の捕獲箱を2基導入して捕獲状況調査を行い、捕獲場所などを検討する。

畜産農家への被害状況の聞き取りでは、牛舎内の飼料を食べたり、牛をつつくなどして傷つけることもある。

カラス駆除は、畜産関係のみならず島全体の問題であるので、今年3月に設立した沖永良部島鳥獣被害防止対策広域連絡協議会と連携して、全体数の減少と被害の軽減に向け効率的な駆除活動に取り組んでいく。

町民が待ち望む総合体育館建設について

川畑　宏一議員

子育て支援について

問 **小さな子供を抱える子育て世帯にとって島外への移動は、安全性の確保や周囲への配慮など、一般乗客と比べると大きな負担が生じる。群島内への観光客増加が見込まれる中、定期船にキッズスペースを備えた子育て世帯用の客室を設置するような事業を導入できないか。**

答 「キッズスペースを備えた客室の設置」を、インターネットで検索してみますと、キッズルームを設置している旅客船もあり、ボールプールやビデオモニターの設置がなされ、保護者も一緒に楽しめるスペースの提供がなされている。

現在、鹿児島航路には民間所有の4隻が運行されており、いずれにもキッズルームは設置されていないが、レストランの開放や介護者ルーム及び授乳室の設置等で安らげる空間が提供されているところである。

今後、奄美・琉球世界自然遺産登録により、奄美群島に大勢の観光客が来島すると見込まれており、子育て世帯も含まれると予想されることから、奄美群島広域事務組合を中心に協議を行い、関係機関に要望していきたいと考えている。

総合体育館建設について

問 **町民が待ち望む総合体育館建設について、検討委員会の設置や基金創設へ向けた取組みはどのようになっているか。**

答 総合体育館の建設計画については、多額の資金を要する新庁舎建設後の財政状況を十分に考慮する必要があると考えている。

これまで建設実行委員会を組織し、アンケート調査の実施や建設検討のための調査業務の提案を受け、総合体育館建設に関する可能性調査事業を実施しており、新庁舎建設後に改めてその調査を踏まえて検討委員会の設置や基金の創設等も含めた、具体的な検討を行いたいと考えている。

行政事務の経費削減と効率化について

問 **行政事務におけるペーパーレス化は、経費削減と効率化により、町民への更なるサービス向上に役立つと考えられる。新庁舎建設に併せ、どのような検討がなされているか。**

答 行政事務の現状については、全職員へのパソコンの整備、ローカルネットワークの導入等による情報化が進展しており、町のホームページ作成や防災行政無線等の決裁については電子化が図られているが、その他の内部事務については紙による事務を中心に行われており、決裁時の口頭説明によるコミュニケーション能力の向上や「報告・連絡・相談」の徹底を重視しており、情報化の効果が十分に現れていない状況もあるかと思う。

ペーパーレス化や、文書管理のシステム化による事務の簡素化・効率化については、町としても検討することが重要であると考えているので、今後の全国的な市町村の動向を注視しながら、決裁の電子化や書類等のデータ化を検討し、併せて、文書管理の徹底、職場環境の充実を図り、住民サービスの向上につながるような施策を検討していく。

漁業振興について

問 漁港内の防波堤建設事業により船溜まりの静穏度が確保され漁業環境向上が図られているが、出入り口の通路が狭隘になり、航行する漁船の安全性に支障をきたすおそれがある。出入り口付近にある浅瀬部分の改善を検討できないか。

答 当該施設は、県が管理するものであり、また、統合補助事業により小型船だまりの防波堤等を順次改修しているところである。

沖永良部事務所建設課に問い合わせたところ、現在、新たに防波堤の30m延長を予定している箇所に「ぶい」を設置し、利用者に小型船だまりの出入り口の利用を慣れさせているとの事であった。

出入り口においてすれ違う際には、走行をゆっくり行ったり、譲り合えば、安全性に支障をきたすおそれはないと思う。

WADOMARI

鹿児島県 おきのえらぶ島 和泊町（わどまりちょう）

ふるぽ

ふるさと納税謝礼品カタログ

謝礼品カタログに関するお問合せ

JTBふるぽ　ふるさと納税コールセンター
〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3-1-8
☎0570-666-532（代表）
月曜日～金曜日10時～17時（祝日、年末年始、お盆除く）
※問い合わせの際はお客様のID番号をお知らせください。

● カタログ掲載以外の謝礼品に関しては和泊町ふるさと納税謝礼品ホームページをご覧ください。
http://furu-po.com/wadomari/　ふるぽ　検索
● 鹿児島県和泊町ふるさと納税寄附金ホームページ
http://www.town.wadomari.lg.jp/wadomari02/soumu17.asp

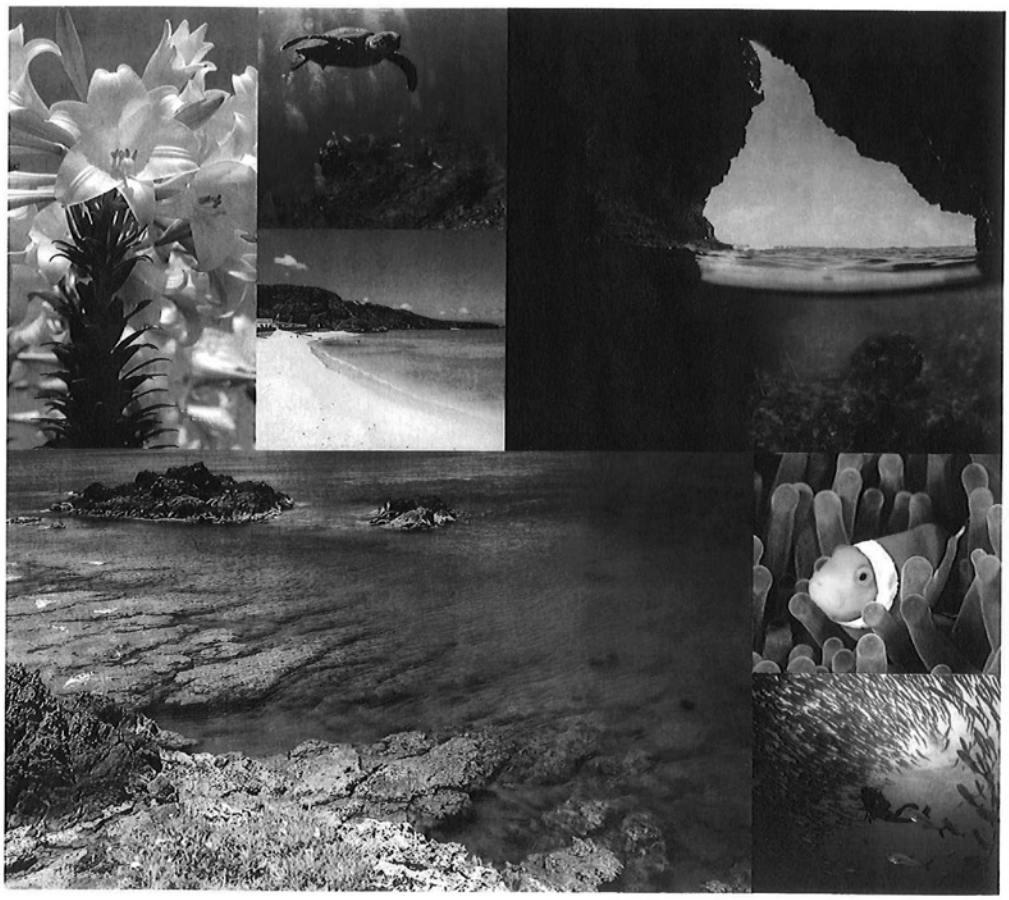

ダイジェスト版　カタログ有効期限 2018年4月30日まで

経済建設常任委員会所管事務調査報告書

場　所：沖縄県宮古島市
日　時：平成２９年４月２８・２９日
参加者：経済建設委員４名・議会事務局職員１名
武経済課長・瀬川保健福祉課長他職員1名・福祉作業所さねん職員１名

目　的：有機質肥料（バイオ・リン）を活用した地下水保全の調査
調査地：沖縄県立宮古総合実業高校

宮古島は、本島と類似し、川や湖などの水資源がなく島民の産業用水及び生活用水は地下水にすべてを依存する島であり、そのことは地下水の汚染が生活及び生命に直ちに影響を及ぼすことが容易に推測できる。大きな山がなく平坦であり、農地開発が促進され、結果、土地利用状況は約65％が農耕地として活用されている。そのため、畑に施用される化学肥料に含まれる余分な硝酸態窒素が宮古島の命の源である地下水を汚染している。

本研究では、持続可能な農業、即ち化学肥料の低投入型施肥技術による作物栽培を目標に、肥料として大量に施肥されるリン酸の利用率の向上及び作物に利用されにくい土壌蓄積リンの再生・循環を目的に土づくりを通した地下水保全を目指したその方法として、宮古島に分布する琉球石灰岩土壌を分離源に土着菌として分離・選抜した土壌微生物であるリン溶解菌を、サトウキビ製糖工場の副産物であるバカス及び糖蜜に添加した有機肥料を研究開発している。

農業立町である本町の基幹作物のさとうきびをはじめ、花卉、園芸、畜産、すべての生産物が化学肥料、農薬、硝酸態窒素などを施用していることは地下水汚染の要素であります。今を生きる我々が次の世代に引き継ぐためにも積極的に有機肥料等環境保全型農業に取り組む必要があるといえよう。

みやこ福祉会

目　的：新規作物の調査
調査地：宮古島穀物生産組合

本町農業は花卉におけるソリダゴの導入以降、新規作物の定着が図られていない。農業を活性化させる新たな作物の導入が待ち望まれる中、宮古島におけるそばの栽培は、サトウキビ収穫後、新植夏植までの間の3か月で播種・収穫される、言わばサトウキビの間作である。栽培期間が短く台風の影響もほぼない。元々、サトウキビの収穫畑から残留窒素の回収方法を検討された際に着目され、同時に緑肥効果による地力増強にも資するということで、土地利用型農業に最適とされているほか、農業者戸別所得補償制度（経営所得安定対策）も適用されるが、反収については5万円前後と魅力ある生産額にはなっていない。しかしながら、作物の隙間を埋める畑地の有効活用、土づくり、収入のない夏場の換金作物ということを考えれば一考の余地はあるのではないかと考える。本島におけるサトウキビ夏植は３００ヘクタールから４００ヘクタール確保されているが、宮古島の反収で換算すると29万トン生産予想できることから、産地として形成できる可能性を秘めている。また、観光商品としても「沖永良部の蕎麦」として確立していく可能性が考えられる。

目　的：農福連携の調査
調査地：社会福祉法人　みやこ福祉会

在宅障がい者の働く場所の確保として、パン工房アダナス及び最低賃金が保障されている就労継続支援Ａ型の、野菜ランドみやこ（水耕栽培）、とまとランドみやこ（水耕栽培）では多くの利用者が製造販売や栽培に就労している。各事業所とも一人ひとり違う障害のある方がいる中において、作業分担を行い、無駄のない作業を実施するとともに、ジョブコーチとして、職員を研修へ派遣し人材育成にも力を入れている。また、親の亡き後、障がい者が自立して生活していくためのグループホームも家賃６万円で各種サービスを実施している。地元で生活したい障がい者のための受け皿となる施設が整備されていることによって障がい者の親の不安解消に繋がると考える。本町も親の不安解消と障がい者の自立した生活を目指していける環境整備が早期に実現するよう関係機関が一体となって取り組む必要がある。

経済建設委員会活動報告

★県港湾空港課との和泊港の改修工事における工区の考え方についての意見交換会

経済建設委員会　県庁

第60回奄美群島市町村議会議員大会・議員研修会

第６０回奄美群島市町村議会議員大会・議員研修会が5月18日、与論町で開催され、群島議会議員及び県議会議員等の来賓者を含め約200名が参加した。

議員大会では、県議会議員より県政報告が行われた後に各地区から提出議題が出され、提案の理由を説明のあった後、県議会議員より、提出議題実現に向けてのご助言及びご指導があり、今回提出のあった以下の議題は全て採択となり、今後は群島共通の問題として国や県、関係機関等への陳情活動に展開されていく。

○今回提出された議題

1　沖永良部・与論地区における無電柱化事業の早期実現について（和泊町・知名町・与論町）
2　主要地方道（伊仙～天城線・伊仙～亀津～徳之島空港線・花徳～浅間線・松原～轟木線）道路改良事業について（徳之島町・天城町・伊仙町）
3　主要地方道名瀬瀬戸内線（名柄～久慈間）トンネルの早期実現について（大和村・宇検村・瀬戸内町）
4　名瀬測候所の地方気象台への格上げについて（奄美市）
5　国道５８号（龍郷町役場前から浜千鳥館前）の拡幅改良について（龍郷町・喜界町）
6　奄美群島振興交付金の充実・拡充について（議長会）

大会終了後は、琉球大学名誉教授　農学博士　比嘉照夫氏による「ＥＭ技術による奄美全群の未来像」と題して研修会が開催された。

写真　奄美群島研修会

県議会議員による県政報告

奄美初の人工芝サッカー競技場

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

町民の皆様におかれましては、日頃より議会活動に対し多大なるご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年８月の議会議員改選から早くも１年が経とうとしております。特に我々新人議員にとっては激動の毎日でありましたが、４度の定例会や日々の活動を通し、和泊町が抱える様々な課題や将来への展望を各々が強く再確認することができました。

少子高齢化や人口減少が加速し日本全体が地域の活力低下に苦しむ中、力強く未来を切り拓いていくためには、既存の方法に囚われることなく大きなパラダイムシフトを図らなければなりません。

議会一同、強い覚悟と圧倒的な行動力をもって町の発展のために全力で取り組んでまいりますので、今後の議会にご期待ください!!

（文責　川畑　宏一）

議　長　永野　利則
議会報編集委員
委員長　東　弘明
副委員長　池田　正一
委　員　松村　絹江
同　川畑　宏一